

## ふるさと登録の流れ

「ふるさと選手登録届・ふるさと選手制度使用申請書」の提出について

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。

兵庫県水泳連盟HP(下記リンク)→ふるさと登録届(初めて提出する者)

or ふるさと選手制度使用申請書(2年目以降毎年)選択

2. ダウンロード後、競技者が記入し、7/25(月)までに兵庫県水泳連盟事務局へ郵送してください。

競技団体は取りまとめの上、兵庫県体育協会に提出します。

提出先

〒653-0842 兵庫県神戸市長田区水笠通3丁目4-22 VILLA-CORTILE

「ふるさと登録」係

## 《 ふるさと選手制度の留意点 》

☆ ふるさと選手登録は国体予選会から申請が必要で、毎年手続きをしなければなりません。

☆ ふるさと選手登録は兵庫県内の中学校又は高等学校を卒業したことが条件です。

\* JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。

☆ 1度「兵庫県」にふるさと登録をすれば、他の都道府県をふるさと登録することはできません。

☆ ふるさと選手制度の活用は、1回につき2年以上連続とし、活用できる回数は2回までです。